

千葉市公告第111号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年2月19日

千葉市長 熊谷俊人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

緑区土気町1515番1、同番10、1516番1、同番2、同番6、同番8乃至同番19、
1517番1、同番3、1576番6、同番33乃至同番40、1577番1乃至同番8、
1578番2、同番8、同番9、同番12乃至同番48、1579番17、同番19、
同番20

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区弁天二丁目20番20号
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之